
「四国中央市森林情報管理システム構築業務」

企画提案実施要領

令和2年11月

四国中央市

「四国中央市森林情報管理システム構築業務」 企画提案実施要領

1. 目的

本実施要領は、四国中央市において、森林情報管理システムの構築にあたり、四国中央市森林情報管理システム構築業務（以下、「本業務」という。）を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定することについて、必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

- (1) 業務名 四国中央市森林情報管理システム構築業務
- (2) 業務内容
業務の目的、仕様等については、別紙「四国中央市森林情報管理システム構築業務仕様書」「四国中央市森林情報管理システム保守業務仕様書」を参照すること。
- (3) 履行期間 構築業務：契約締結日の翌日から令和3年3月19日（金）まで
保守業務：令和3年5月1日（土）から令和8年4月30日（木）まで
- (4) 注意事項
 - ア 構築期間中の機器及びソフトウェアの障害検知、運用等の保守的な作業については、構築作業経費内に含めるものとする。
 - イ 四国中央市森林情報管理システム保守業務（以下、「システム保守」という。）に係る契約については、別途協議の上、提案時の価格を超えない範囲で契約することとする。ただし、当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約を行おうとするものである。

3. 選定方式

参加資格要件の確認、業務実績等及び配置技術者の経験等の内容、システム機能要件一覧により第1次審査を事務局にて書類審査後、第2次審査で、企画提案書等の書類提出を求め、四国中央市森林情報管理システム選定委員会（以下「委員会」という。）において、プレゼンテーション審査を実施し、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉権者として、選定する公募型プロポーザル方式とする。

4. 主催者及び事務局

- (1) 主催者 四国中央市長 篠原 実
- (2) 事務局 四国中央市 経済部 農林水産課 林政係
〒799-0422
愛媛県四国中央市中之庄町 1684 番地 16
電話：0896-28-6324 / FAX：0896-28-6113
E-mail：norinsuisan@city.shikokuchuo.ehime.jp

5. 提案者に求められる参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 入札参加資格審査申請書（令和元・2年度 入札参加資格審査申請書（業務委託）又は令和元・2年度 建設工事等入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）をいう。以下同じ。）を提出している者又は入札参加資格審査申請書を本業務の公募に係る参加表明書の提出日までに提出している者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 契約締結までの間に、四国中央市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成16年四国中央市告示第35号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (6) 仕様書等の内容を熟読し、業務内容等を十分理解したうえで、本企画提案に参加できること。
- (7) 平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間において、本業務と同種（森林情報システム構築）または類似（森林以外のGISシステム構築）の業務の受託実績があること。
- (8) 日本国内にシステムサポートができるサービス拠点を有し、障害が発生したときは、概ね2時間以内に初期対応を着手できること。

6. 参加資格要件確認基準期間

市が参加表明書を受理した日から、提案者と業務委託契約を締結するまでの間とする。

7. 選定スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

内 容	時 期
公募開始日（企画提案実施要領等のホームページ掲載）	令和2年11月10日（火）
参加表明・企画提案書等に係る質問書の受付期限日	令和2年11月24日（火）17時必着
参加表明・企画提案書等に係る回答期限日	令和2年11月27日（金）
参加表明書等（第1次審査）の提出期限日	令和2年12月4日（金）17時必着
第1次審査結果の通知日	令和2年12月10日（木）
企画提案書等（第2次審査）の提出期限日	令和2年12月18日（金）17時必着
第2次審査（プレゼンテーション）の実施日	令和2年12月25日（金） 令和2年12月28日（月）【予備日】
第2次審査結果通知日	令和3年1月7日（木）（予定）
契約締結日	令和3年1月中旬（予定）

※スケジュールは変更する場合があります。

8. 参加表明・企画提案書等に係る質疑

本企画提案の内容に関する質疑の方法は、メールのみとする。
その際は、質問書（様式-8）を利用すること。

(ア) 提出期限

令和2年11月24日（火）17時 必着

(イ) 提出先

「4. 主催者及び事務局（2）」における事務局

(ウ) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年11月27日（金）

回答書（様式-9）を利用し、当市公式ホームページ上で回答する。

9. 参加表明書等（第1次審査）の書類提出

(ア) 提出期限

令和2年12月4日（金）17時 必着

（提出が遅れた場合は参加を認めない。）

(イ) 提出先

「4. 主催者及び事務局（2）」における事務局

(ウ) 提出部数

1部

(エ) 提出方法

書留郵送または持参

下記（オ）の提出書類を一つの封筒に入れて、提出すること。

なお、封筒の宛名面には、「四国中央市森林情報管理システム構築業務参加表明書等」と記載すること。

(オ) 提出書類

以下の様式等については、別紙「様式集」及び「システム機能要件一覧」を利用すること。なお、様式については、市公式ホームページに掲載するので、各提案者はダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。

- | | |
|---------------|---------|
| ①参加表明書 | (様式-1) |
| ②会社概要書 | (様式-2) |
| ③同種・類似業務受託実績表 | (様式-3) |
| ④業務責任者の状況 | (様式-4) |
| ⑤照査技術者の状況 | (様式-5) |
| ⑥担当技術者の状況 | (様式-6) |
| ⑦実務経歴証明書 | (様式-12) |
| ⑧システム機能要件一覧 | |

※④～⑦においては、第1次審査評価基準となっているため、本業務に配置する者を記載のこと。また、特別な理由がない場合に限り、変更は認めない。

10. 第1次審査結果の通知

通知日：令和2年12月10日（木）

参加表明者に対して、参加表明書に記載されたメールアドレス宛に、審査結果通知書をメールにて送信し、後日文書にて通知する。なお、審査通過者は、下記の事項を併せて通知する。

- ① 企画提案書で使用する提案者記号（例：○社、△社、□社、…等）
提案者記号については、事務局が決定する。また、参加表明者が1者であっても、参加資格を有するものであればプロポーザルを実施する。
- ②第2次審査の日程

11. 企画提案書等（第2次審査）の書類提出

- (ア) 企画提案書・価格提案書の提出期限
令和2年12月18日（金）17時 必着
（提出が遅れた場合は参加を認めない。）
- (イ) 提出先
「4. 主催者及び事務局（2）」における事務局
- (ウ) 提出部数
企画提案書・導入スケジュール
紙媒体 12部
電子媒体（CD-R 又は DVD-R） 1部

価格提案書・企画提案誓約書 各1部
- (エ) 提出方法
送致の確認ができる配達または持参にて提出すること。
※価格提案書については、封入封緘すること。
封入封緘方法については、様式集を参照のこと。
- (オ) 提出書類
①企画提案書 (様式任意)
別紙「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。なお、提案書の各書類には、提案者の氏名等を表記せず、当市が指定する標記を使用すること。また、電子媒体（CD-R 又は DVD-R）も併せて提出すること。
②導入スケジュール (様式任意)
③企画提案誓約書 (様式-7)
④価格提案書（代表者印を押印したもの） (様式-10)
※価格提案書には、システム保守に係る明細書を同封のこと。

12. 第2次審査結果の通知

- 審査結果
令和3年1月7日（木）
第2次審査参加者全員に、郵送にて通知する。

13. 提案上限額

- (1) 四国中央市森林情報管理システム構築業務
提案上限額 一金2,700,000円（税抜き）
- 上記金額に含まれる業務内容は、履行期間中の開発・導入時の初期費用のみであり、次に示す経費を指します。なお、本稼働後の5年間のシステム保守費用は別途契約することとし提案上限額には含めないものとします。

- ・ソフトウェア、開発費用
- ・セットアップ費用
- ・ハードウェア費用
- ・稼働に必要なハードウェアの調整（機器の運搬及び据付を含む。）
- ・稼働に必要なソフトウェアの調整
- ・マニュアル作成費
- ・操作指導費
- ・導入支援費用
- ・その他の経費

(2) 四国中央市森林情報管理システム保守業務（60ヶ月）
提案上限額 一金3,050,000円（税抜き）

○ 上記金額に含まれる業務内容は、本稼働後の5年間の運用保守料であり別途長期継続契約により契約することとし、次の経費を指します。

- ・ソフトウェア保守料
- ・ハードウェア保守料
- ・運用サポート費用
- ・データ更新費用（森林計画図の入替え・国土調査成果の追加）
- ・その他の経費

※ 選定における価格点の反映については、構築費及び保守料（60ヶ月）の合計額により算定します。なお、それぞれの上限額を超えた場合は失格となります。

14. 受注者の選定について

(1) 基本的な考え方

(ア) 受注者の選定については、プレゼンテーション審査等の評価を基に、本業務の内容に最も適すると認められる者を選定することとする。なお、参加表明書の提出が1者のみであっても審査を行い、事務局が求める目的に添ったものであると判断した場合においては、その者を優先交渉権者とする。

(イ) 提出書類等は、あくまでも本業務を受注する者を選定するための資料であり、そこに盛り込まれた内容全てが実際の構築の条件になるとは限らない。本業務を進めるにあたり、発注者と受注者の協議により提案の内容を変更することがある。

(ウ) 発注者は、委員会において選定された優先交渉権者とシステム機能を確認後、業務委託契約の締結交渉を行う。なお、優先交渉権者の提出した価格提案書の金額を超える金額での契約はしない。また、この契約の締結交渉に参加したものが辞退した場合、次点交渉権者と業務委託契約の締結交渉を行う。発注者は、交渉が成立したものを受注者とする。

(2) 選定方法

(ア) 第1次審査の実施

参加表明書等の提出書類の記載内容について、事務局による書類審査を実施する。審査内容は、参加資格要件を確認するとともに、業務実績等及び配置技術者の経験等の内容、またシステム機能要件一覧の内容について審査する。

※なお、第2次審査の実施時間の制約上、参加表明者が7者以上の場合、委員会において、第1次審査の結果をもって上位6者に予め選定する場合がある。

(イ) 第2次審査の実施

企画提案書に基づき、提案者のプレゼンテーションを受け、選定委員が審査を行うものとする。

審査は、提案者名を公表せず、以下のとおり行うことを予定している。

○プレゼンテーションは、1者ごとの呼び込み方式とし、持ち時間は60分とする。(1者につき説明50分程度、質疑10分程度とする。)

○下記のサンプル条件を基に、実機又は仮想環境による入出力等のデモンストラーションを20分程度確保すること。

【サンプル条件】

各機能		備考
林地台帳管理機能 (表示地域は問わない)		
施業管理機能 (表示地域は問わない)		
現地調査機能 (表示地域は問わない)		
事務支援機能 (表示地域は問わない)		
入力する情報		入力値
地番図	分筆・合筆	任意
	面積の変更	
森林簿の内容変更	データの修正	任意
林地台帳の変更	所有者等データの修正	任意
モバイルPC	現在地の確認	任意
	境界点の修正	

○実施の順番は、当市における責任抽選により決定するものとする。(抽選結果については、企画提案書等の書類提出期限以降にメールにて通知する。)

【日程等について】

開催日	令和2年12月25日(金) 【予備日：令和2年12月28日(月)】
実施時間	8時30分～18時まで(予定) 第1次審査結果時に通知する。
開催場所	四国中央市消防防災センター 4階401会議室
参加人数	各提案者5名程度まで
その他	プレゼンテーションの実施に必要な機材は、提案者にて準備すること。

(3) 選定基準

(ア) 第1次審査選定基準

参加資格要件の確認、会社概要及び業務実績・配置技術者、システム機能要件一覧の記載内容によって採点する。

【評価配点表】

評価項目		配点
会社の業務実績 及び認証取得状況	会社の認証取得状況	90点
	業務実績（同種・類似業務）	
	業務実績（森林 GIS 構築実績）	
	会社の地域精通度	
配置技術者の経験 及び能力	業務責任者の資格及び経験	80点
	照査技術者の資格	
	照査技術者の技術力	
	照査技術者の地域精通度	
	担当技術者の資格及び経験	
	担当技術者の技術力	
	担当技術者の地域精通度	
システム機能要件	別紙システム機能要件一覧による	160点
合計評価点		330点

(イ) 第2次審査選考基準

【評価配点表】

確認項目		評価内容	配点
第1次審査合計評価点			330点
第 二 次 審 査	企画提案書	別紙評価項目基準表（第2次 審査）による	390点
	プレゼンテーション		80点
	合計評価点		470点
企画評価点（第1次審査評価点＋第2次審査評価点の合計）			800点
価格評価点			200点
総合評価点計			1000点

企画提案書の内容について、プレゼンテーションを受け、「評価項目基準（第2次審査）」により採点する。なお、第1次審査の評価点は第2次審査の評価点に加算する。

①企画提案書・プレゼンテーションの審査は、別紙の企画提案書作成要領に記載する評価項目基準表（第2次審査）により採点する。

②価格評価点は、「四国中央市森林情報管理システム構築業務」に係る費用と、「四国中央市森林情報管理システム保守業務（5年間）」を加えた額（以下「合計提案価格」という。）に係る費用について、次に示す計算式に基づき算出するものとする。

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{合計提案価格} / \text{合計提案上限額}) \times 200 \text{点}$$

合計提案上限額＝四国中央市森林情報管理システム構築業務（提案上限額）
 ＋四国中央市森林情報管理システム保守業務（提案上限額）
 とする。

※各提案価格において、それぞれの提案上限額を超える場合は失格となる。

- ③総合評価点計を算出し、最も点数の高い者を優先交渉権者とし、次に点数の高い者を次点交渉権者として選定する。
 なお、総合評価点数が同点の場合は、価格評価点の高い提案者を選定する。
 価格評価点においても同点の場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

(4) 業務委託契約

(ア) 契約形態

交渉権者と交渉が成立した場合に業務委託契約を締結するものとする。

(イ) 契約方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。

(ウ) 費用の支払い

委託料の支払いについては、業務完了後とする。

なお、四国中央市業務委託契約約款（公共工事に係るもの以外の業務）の規定に基づくものとする。

(エ) 契約保証金等

四国中央市契約規則（平成16年四国中央市規則第50号）第43条に基づき請負金額の100分の10以上の納付、若しくは第44条に定める担保の提供を求めるものとする。

15. 企画提案者の失格

- (1) 本要領等に示した参加に必要な資格を有しない者が行った提案
- (2) 参加表明者の記名及び押印を欠く場合
- (3) 提出書類のうち、いずれかに虚偽の記載を行った場合
- (4) 2通以上の提案を行った場合
- (5) 公募開始から契約を締結するまでに提案者が、市職員及び公職にある者と不当な接触を行った場合

16. その他

- (1) 本企画提案等に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 参加表明書提出後、辞退を希望する場合は速やかに参加辞退届（様式-11）を提出すること。
- (3) 提出書類の様式については、別紙「様式集」のとおりとする。

-
- (4) 提出書類は、日本語を用いることとし、通貨は日本円とする。
 - (5) 企画提案書等の提出された書類に関して事務局より電話での問い合わせ、追加資料等の提出を求めることがある。問い合わせ等を受けた場合は速やかに回答すること。
 - (6) 企画提案書はそれ自体で完結したものとする。よって、専門用語等については、一般用語を用いて脚注を付記するなど、職員が理解しやすいものとする。審査を担当する職員が理解できない内容については、採点されない場合があることに留意すること。
 - (7) 第2次審査（プレゼンテーション）では、「企画提案書作成要領」中の評価項目基準表（第2次審査）に基づき、本市職員7名で構成する委員会が採点するものとする。なお、委員のうち第2次審査開催日当日に審査に参加できない場合が発生しても欠員の補充は行わず、審査に参加した委員により評価を行うものとする。
 - (8) 企画提案書等に関する書類の変更、差替え及び再提出は基本的に認めない。ただし、誤字脱字等の軽微な修正については、この限りでない。
 - (9) 提出された企画提案書等は、返還しない。
 - (10) 本企画提案に係る情報公開請求があった場合は、四国中央市情報公開条例（平成16年条例第15号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
 - (11) 価格提案書の開封は、第2次審査の最終提案者がプレゼンテーションを実施後、同会場にて開封を行う。提案者は、最低1名立会うものとする。なお、開封作業等については、事務局にて行い、第2次審査日の17時30分以降を予定している。